

目 次

1. 第73回 公益社団法人大分県トラック協会定時総会 令和2年度 大分県トラック事業政治連盟通常総会 令和2年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部通常総会	1
2. 各種助成制度のお知らせ	5
3. 新型コロナウイルス感染の広がりに関する景気動向調査の分析結果(第2回)	7
4. 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果	15
5. 第52回 全国トラックドライバー・コンテスト開催の中止について	16
6. 第35回 全国フォークリフト運転競技大会開催の中止について	16
7. 事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について	17
☆青年部だより	21
☆行政だより	
(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための 電子申請の一層の普及及び促進について(依頼)	22
(2) 令和2年 おおいた夏の事故ゼロ運動実施要綱	25
☆国税だより	27
☆大分産業機械技能教習所だより	28
☆陸災防だより	
講習案内	29
☆お知らせ	
(1) NASVAからのお知らせ ・指導講習等及び適性診断の再開について	31
(2) 大分県トラック協会HPリニューアルについて	32
(3) 新入会員紹介	32
(4) 会員名簿訂正方をお願い	32
(5) トラック運送業界の景況感(令和2年1月～3月期)	33
(6) 燃料情報	33
(7) 行事予定表	35
(8) 帳票関係FAX注文書	36

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

第73回 谷 社団法人 焚 大分県トラック協会定時総会 令和2年度 大分県トラック事業政治連盟通常総会を開催

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)、大分県トラック事業政治連盟(仲浩会長)は5月25日、大分県トラック会館において、令和2年度の総会を順次開催した。

新型コロナウイルス感染防止のため、多くの会員に事前に書面審議を要請し、当日は委任状と出席者を合わせ、総会成立の定足数を満たした。また、会場の換気と、出席者が密にならないよう間隔を開けて着座するよう配慮を行った。

第73回 大分県トラック協会の総会

総会は、はじめに仲摩一夫副会長による開会の辞に続いて、仲浩会長が挨拶を行い「当協会は527事業者、602事業所、約17,000名の従業員と約14,800台のトラックを有しており、県民の経済と生活の基盤を支えている。令和2年度は人類が未だ遭遇したことのない感染症である新型コロナウイルスとの闘いの中での幕開けとなった。一部の地域で規制緩和もなされたが、依然として全世界の国々において、政治、経済、文化、スポーツなどあらゆる場面で活動の縮小や延期、中止などが相次いでいる。県内においても様々な影響が出ており、今後も景気回復の遅れにより経済への打撃が



あいさつを述べる仲会長



長引くことも予想され、さらに多くの事業者の皆さんに影響が出るものと思われる。しかし、我々物流事業者は生活必需品を一日たりとも途絶えることなく運び続けるという、社会的な使命を果たしていかなければならない。このような大変な状況の中ではあるが、今年度は我々トラック運送業界にとって、大きな前進となる年でもある。第一に『一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃』が国土交通省より告示され、この新たな運賃表に基づき適正な運賃と料金の収受を定着させなければならない。第二に『働き方改革の推進』である。我々の業界は慢性的に長時間労働が行われる業種であるが、特に時間外労働時間については令和6年4月から罰則付き上限規制年間960時間が適応されることから、早急に対応しなければならない。第三に『慢性的なトラックドライバーの人材不足の解消』である。人材確保に向けた取組を強化し、多くの方々が当業界へ就職するよう、小学生への出前講座や高校進路指導担当教諭との意見交換会、就職イベント等への参加など、これまで以上の人材確保対策を図っていかなければならない。協会では今後も『会員第一の運営』『トラック運送業界の社会的、経済的地位の向上』『社会貢献と会員相互の連携強化』を基本指針に、大きな変革の流れに乗り、新しい時代に向けて前進していきたい」と述べた。

議事は、仲会長が議長をつとめ、報告①令和元年度事業報告について②令和2年度事業計画について③令和2年度収支予算について、続いて議案①令和元年度収支決算(案)について②公益社団法人大分県トラック協会入会金及び会費の額(案)について、原案どおり承認され、③任期満了に伴う役員の変更では、理事18名が重任、1名が新任、監事3名は重任となった。

令和元年度に実施した事業の中では、例年の活動に加え県選出国會議員への国政要望、災害時等の相互応援に関する協定書(九州・沖縄各県トラック協会)の締結や、血圧計の導入支援、RORO船の利用促進、女性部会の設置及び部会規程の制定、働き方改革への対応など、多岐にわたる事業に加え、県民に業界をアピールする活動も数多く実施した。

本年度の事業計画では、①総合物流対策事業②交通対策事業③環境・エネルギー対策事業④労務対策事業⑤税制・金融対策事業⑥近代化、合理化対策事業⑦地方貨物自動車運送適正化事業⑧利用者保護対策事業⑨大分県トラック会館の運営・管理に関する事業⑩その他本協会の目的を達成するために必要な事業、等について様々な事業を実施する。

定時総会閉会后、別室にて理事会を開催し、会長をはじめ三役及び常勤理事2名を決定した。

大分県トラック事業政治連盟の総会

大分県トラック協会の総会に続いて、令和2年度大分県トラック事業政治連盟通常総会が開催され、仲会長が議長をつとめ、①令和元年度事業報告(案)、収支決算(案)及び収支差額処分(案)について②令和2年度事業計画(案)、収支予算(案)について③任期満了に伴う役員の変更について、それぞれ審議、原案どおり承認された。

大分県トラック協会定時総会において、第3号議案「任期満了に伴う役員改選について」審議の結果、以下の方々が役員に選出されました。

公益社団法人 大分県トラック協会 役員名簿

役職名	氏 名	所属会社役職名	役職名	氏 名	所属会社役職名
会 長	仲 浩	(株)中津急行 社長	理 事	栗 林 孝 一 郎	東九運輸(有) 社長
副 会 長	山 下 柁 規	安心院運輸(株) 社長	〃	田 邊 康 宏	山ア運送(株) 社長
〃	仲 摩 一 夫	(株)別府急配 社長	※ 〃	原 田 勝	東久大通運(株) 社長
〃	村 本 茂	村本重機興(有) 社長	〃	川 野 博 美	(株)大の葬祭 会長
理 事	三 宮 俊 二	大分物流サービス(株) 社長	〃	中 野 健 造	(有)中野高速運輸 社長
〃	坂 本 光 広	(株)坂本砒業所 会長	〃	後 藤 信 雄	さくら運輸(株) 社長
〃	藤 野 一 仁	大分丸善運輸(株) 社長	専務理事	広 沢 稔	(公社)大分県トラック協会
〃	中 原 寿 博	新生運送(株) 社長	常務理事	益 永 浩	(公社)大分県トラック協会
〃	石 樽 誠 二	鶴崎林商運輸(株) 社長	監 事	米 澤 洋 治	(有)長洲急配 会長
〃	藤 田 憲 靖	一番運輸(株) 社長	〃	恒 川 治 之	三協通産(株) 社長
〃	佐 藤 宗 朝	(株)共同運輸 社長	員外監事	江 藤 正 雄	江藤正雄税理士事務所

※は新任の理事

大分県トラック協会 支部長名簿

支部名	氏 名	所属会社役職名
大 分 西	山 下 柁 規	安心院運輸(株) 社長
大 分 東	中 原 寿 博	新生運送(株) 社長
別 杵	佐 藤 宗 朝	(株)共同運輸 社長
県 北	栗 林 孝 一 郎	東九運輸(有) 社長
※ 西 部	田 邊 康 宏	山ア運送(株) 社長
県 南	中 野 健 造	(有)中野高速運輸 社長

※は新支部長

令和2年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大分県支部通常総会

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部の令和2年度の通常総会が開催された。はじめに、山下柁規支部長が「業界はかつて経験したことの無い事態に直面しており、そのカギをにぎっているのが皆さんである。その中で、労働者の衛生管理については、私ども経営者の責任であり、あわせて暮らしと経済を支えていく社会貢献を継続していかなければならない。支部としても、皆さんの事故防止対策の支援をしていくので、特段の協力をお願いしたい」とあいさつした。



あいさつを述べる山下支部長

次いで、山下支部長が議長を務め、①令和元年度事業報告(案)について②令和元年度収支決算報告(案)及び収支差額処分(案)について③令和2年度事業計画(案)について④令和2年度収支予算(案)及び令和2年度会費の額(案)について、原案どおり承認された。⑤任期満了に伴う役員の変更について、全役員が重任となった。



陸災防大分県支部の総会

総会閉会后、開催された理事会で、支部長に山下柁規氏、副支部長に後藤信雄・湯浅充伸両氏がそれぞれ就任した。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部役員名簿

役職名	氏名	所属会社役職名	役職名	氏名	所属会社役職名
支部長	山下 柁規	安心院運輸(株) 代表取締役	理事	松村 政樹	高田通運(株) 代表取締役
副支部長	後藤 信雄	さくら運輸(株) 代表取締役	員外理事	広沢 稔	陸災防大分県支部 事務局長
〃	湯浅 充伸	三浦運送(株) 専務取締役		益永 浩	陸災防大分県支部 実施管理者
理事	中村 俊行	南大平運輸 代表取締役	監事	葉真 寺朗彦	野津運送(株) 代表取締役
〃	二ノ宮 秀徳	日成運送(株) 専務取締役	員外監事	石井 光	石井経理事務所 所長
〃	中島 康博	豊後通運(株) 代表取締役			

(公社)大分県トラック協会・陸災防大分県支部会員の皆様へ

～ 次のような各種助成制度があります ～

(公社)大分県トラック協会

No.	制 度 名	金 額	摘 要
1	運行管理者講習助成	1名あたり 3,200 円	無料講習(一般講習、2年に1回)
2	整備管理者講習助成	テキスト代助成	無料講習(定期研修、2年に1回)
3	安全教育訓練促進助成	1名あたり 10,000 円(受講料の2分の1)	教習受講者
4	中型・大型・牽引免許取得助成	1名あたり 20,000 円(中型免許・限定解除(5t・8t))	1事業者につき2名まで
		1名あたり 40,000 円(大型・牽引免許)	
5	運転記録証明手数料助成	1名あたり 670 円	車両台数の1.5倍
6	適性診断受診料助成	1名あたり 2,400 円(一般・C般診断)	(一 般) (公社)大分県トラック協会 自動車事故対策機構へ申込 (初任・適齢者) 自動車事故対策機構へ申込
		” 4,800 円(初任・適齢診断)	
7	運輸安全マネジメント講習助成	1名あたり 5,200 円	自動車事故対策機構にて講習受講者
8	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	1名あたり 500円～2,500円	全ト協指定検査機関 検査料の2分の1助成 車両50両未満 20名まで、50両以上 30名まで
9	健康診断等検診助成	1名あたり 1,500 円	運転手に限る
10	血圧計導入促進助成	上限 30,000 円	購入価格の2分の1、1事業所につき1台を限度
11	環境対策推進事業助成 (グリーン経営・ISO・ エコアクション21取得助成)	1社あたり 100,000 円(新規)	エコアクション21・・(新規・更新)50,000円
		” 50,000 円(更新)	
12	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	上限 10,000 円	1事業所1台限り、購入価格の2分の1
13	低公害車導入促進助成	1台あたり 50,000 円 HB・CNG車	ハイブリッド・CNG車
14	モーダルシフト推進助成	(フェリー) 新規(さんふらわあ 2,300円、その他 1,500円) 維持(さんふらわあ 1,000円、その他 500円)	利用実績による。(保有台数ごとに上限あり)
		(RORO船) 運転手+車両 5,000円、車両のみ 2,000円	
		(J R) 維持 月の利用額の20%	上限 50,000円/月
15	EMS機器導入促進助成	” 10,000 円	双方車両台数の30%上限
16	ドライブレコーダー機器導入促進助成	” 3,000 円 ～ 10,000 円	
17	アルコールチェッカー普及促進助成	1事業所あたり 2,000 円(携帯型)	車両台数の30%上限
18	ETC2.0車載器購入促進助成	1台あたり 2,000 円	車両台数の30%上限 新たに購入し装着・セットアップした車両
19	安全装置等導入助成	” 10,000 円	車両台数の30%上限(後方視野確認支援装置、 アルコールインターロック)
20	ドライバー等安全教育訓練施設助成	1名あたり 39,500 円	契約教習受講者(ドライビングアカデミーONGA)
21	支部交通事故対策活動助成	実績に応じて支給	支部対象(飲食・旅費は除く)
22	可動式突入防止装置導入促進助成	” 60,000 円	車両台数の30%上限
23	利子補給事業	一般 0.3%	長期プライムレートに対する補給率
		環境対策 0.3%	
24	信用保証料助成	上限 300,000 円(保証料の2分の1)	信用保証協会の保証料(セーフティネット融資等)

※ 令和2年度の各種要綱及び申請様式はホームページに掲載しております。

ご不明な点は、(公社)大分県トラック協会事務局(TEL:097-558-6311)までお問合せ下さい。

陸災防大分県支部

1	健康診断等推進助成	1名あたり 1,500 円 (上限)	乗務員を除く事務員・荷役作業員等に限る (被けん引を除く車両台数まで)
2	深夜業務従事者健康診断推進助成	〃 1,500 円 (上限)	深夜業務従事者の2回目の健康診断に限る (被けん引を除く車両台数まで)
3	ストレスチェック促進助成	1名あたり 500 円	1会員につき50名を上限とする
4	脳・心臓疾患検査助成	1名あたり 5,000 円 (上限)	検査費用の2分の1を助成

※ 令和2年度の各種要綱及び申請様式はホームページに掲載しております。

ご不明な点は、陸災防大分県支部事務局(TEL:097-556-7866)までお問合せ下さい。

(公社)全日本トラック協会

No.	制 度 名	助 成 金 額	摘 要
1	準中型免許取得助成	1名あたり 40,000 円 (準中型) 〃 25,000 円 (5t限定解除)	1事業者につき100,000円を限度 ドライバー個人での支払いは不可
2	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	1名あたり 500円～2,500円	全ト協指定検査機関で検査 検査料の2分の1助成
3	血圧計導入促進助成	1台あたり 購入価格の2分の1 (上限5万円)	1事業所につき1台を限度
4	インターンシップ導入促進助成	受入れ期間 3日間 90,000 円 4日間 110,000 円 5日間以上 130,000 円	1事業者につき1回 左記受入れ期間は、同一学生を対象 受入れ人数にかかわらず左記の助成額とする。
5	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	1台あたり 購入価格の2分の1 (上限6万円)	エアヒーター、車載バッテリー式冷房装置
6	環境対応車導入促進助成 (低公害車)	1台あたり 134,000 円 ～ 500,000 円 〃 100,000 円 〃 97,000 円 ～ 335,000 円 〃 1,000,000 円	CNG車(新車、最大積載量2t～4t) CNG車(使用過程車改造) HB車 CNG車(車両総重量25tクラス)
7	安全装置等導入促進助成	〃 20,000 円	車両1台につき対象装置ごと
8	衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成	〃 50,000 円 (上限)	車両総重量3.5t以上8t未満の車両(中小企業者のみ) 装置取得価格の2分の1
9	ドライバー等安全教育訓練促進助成	1名あたりの受講料について助成	特別研修(2泊3日以上)の研修・・・受講料の7割 ・・・Gマーク取得事業者は受講料全額 一般研修(1泊2日研修)・・・・・・定額1万円
10	中小企業大学短期講座受講促進助成	受講料の3分の2の助成	講座受講料10万円以上のものに限る
11	自家用自動車用燃料供給施設等助成	新設 上限 1,000,000円 増設 上限 300,000円	
12	天然ガス自動車用燃料供給施設等助成	新設 上限 40,000,000円 増設及び改造 上限 10,000,000円	助成対象経費の1/2以内

※ (公社)大分県トラック協会及び陸災防大分県支部の助成とは異なり、協調補助として別途助成されます。

新型コロナウイルス感染の広がりに関する 景気動向調査の分析結果（第2回）

2020年4月20日

1. 調査の概要（景気動向調査への協力依頼について（お願い））

霊柩(れいきゅう)事業者を除いてFAXで調査可能な会員事業所547事業所について、

- ①【設問4】R2年3月の売り上げ（対前年同期比）
- ②【設問5】R2年4月以降（4～6月）の売り上げ見込み
について、アンケート調査を実施（4/3～17日）

2. 全体基調（資料1）

547事業所中、259事業所から回答があった。（回収率47.3%）

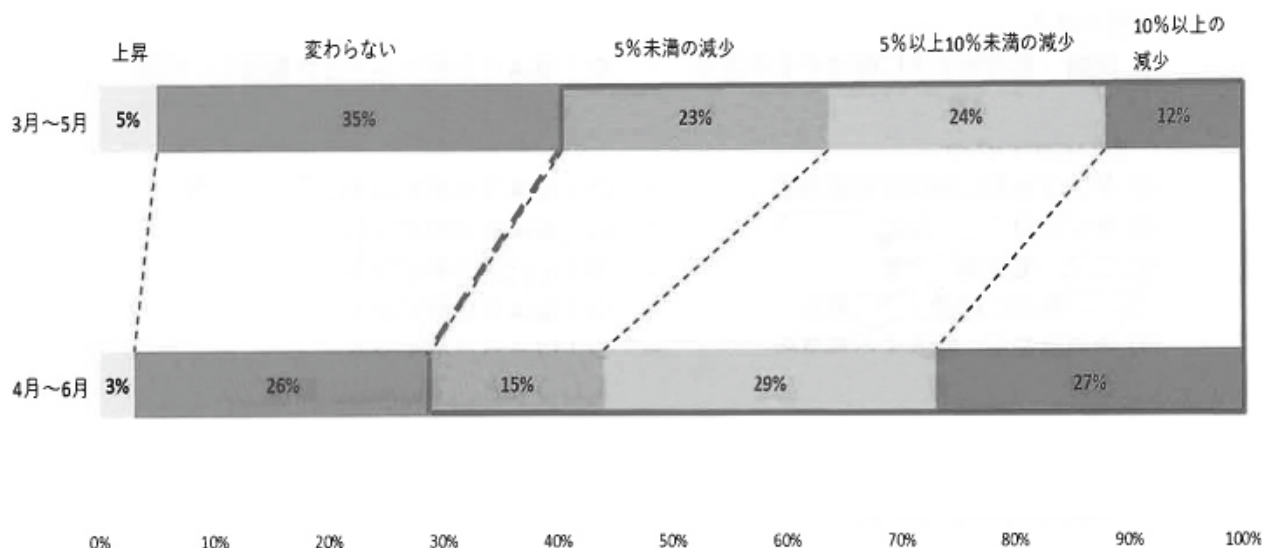
【設問4】の3月の売り上げでは、「上昇－減少」（以下「D I」という。）が▲39ポイント。

前回調査（3月から5月見込み（D Iは▲54ポイント））に比べ15ポイント高く、3月時点では、影響が伝搬していない状況。

【設問5】の4月以降の先行きについては、D Iが▲68ポイントで、前回の今後の見込みと比べ、14ポイント悪化しており、先行きが見通せない不安感がより強く表れたものと考えられる。

なお、聞き取りによれば、ほとんどの事業者が新型コロナウイルスの蔓延に伴い経済活動が一層停滞し、消費活動が冷え込むことにより輸送業が大幅に減少するとみていることが要因である。

今後3か月の見込み（全体）



3. 各事業所の輸送品目別による前回調査との比較考察(資料2:3月売上)

回答数が10事業所以上ある輸送品目別について前回調査時の今後の見込みと比較した結果は、以下のとおり

- ① 木材を主に輸送する事業所 - D Iは47ポイント良かった (▲67:▲20)
- ② 食料品を主に輸送する事業所 - D Iは33ポイント良かった (▲57:▲24)
- ③ タンクローリーなどの事業所 - D Iは32ポイント良かった (▲68:▲36)
- ④ 工業品を主に輸送する事業所 - D Iは26ポイント良かった (▲79:▲53)
- ⑤ 雑貨・宅配の事業者 - D Iは18ポイント良かった (▲48:▲53)
- ⑥ ダンプを主に利用する事業者 - D Iは3ポイント悪かったもののおおよそ見込み通りの結果となっている (▲47:▲50)
- ⑦ 鉄鋼・重量物を主に輸送する事業者 - D Iは32ポイント悪かった (▲49:▲81)
- ⑧ 「減少」の割合をみると、3月実績は、工業品と鉄鋼重量が特に悪い。これは、両業種ともに設備投資の抑制や自動車産業の生産量の激減が原因であると考えられる。
加えて、鉄鋼については、世界的な鉄鋼情勢の変化による先行きの不透明感が広がったことが原因の一つと思われる。また、工業品を含め、業績への影響はこれから深刻化するとと思われる。
- ⑨ 前回調査時と比較すると、全体的には従前の予想に比べると、新型コロナウイルスの影響は未だ伝搬していない可能性がある。

4. 各事業所の輸送品目別による考察(資料2:4月以降の見通しから)

回答数が10事業所以上ある輸送品目別についての分析結果は、以下のとおり

- ① 工業品を主に輸送する事業所 - D Iは▲91ポイントと大変厳しい結果
自動車部品の製造現場に依然として大きな影響がみられ、それが先行きに表れていると思われる。
- ② 鉄鋼・重量物を主に輸送する事業者 - D Iは▲90ポイントと大変厳しい結果
世界的な製造業界の情勢に影響されているものと予想している。
- ③ ダンプを主に利用する事業者 - D Iは▲74ポイントと厳しい結果
- ④ タンクローリーなどの事業所 - D Iは▲64ポイント
- ⑤ 雑貨・宅配の事業者 - D Iは▲62ポイント
- ⑥ 木材を主に輸送する事業所 - D Iは▲60ポイント
- ⑦ 食料品を主に輸送する事業所 - D Iは▲60ポイント
- ⑧ 3月の売上と同様に、工業品と鉄鋼重量が約90%と他品目に比べ非常に悪い結果となっている。
- ⑨ 前回調査と比較すると、鉄鋼・重量(前回:49)、ダンプ(前回:47)の輸送品目で大幅な悪化が見られる。

5. 事業者の所在地域別による前回調査との比較考察(資料3:3月上)

6地域における「前回調査時の3～5月見込み」と「今回調査の3月調査」を比較した結果、以下のとおり
(前回調査:今回調査)

- ① 大分西地域 - D Iは26ポイント良かった (▲58:▲32)
- ② 大分東地域 - D Iは26ポイント良かった (▲65:▲39)
- ③ 別 杵地域 - D Iは15ポイント良かった (▲50:▲25)
- ④ 県 北地域 - D Iは2ポイント良かった (▲58:▲56)
- ⑤ 西 部地域 - D Iは3ポイント良かった (▲37:▲34)
- ⑥ 県 南地域 - D Iは21ポイント良かった (▲42:▲21)
- ⑦ 前回調査と比較すると、ほぼ前回調査に沿った動きとなっている。3月時点では、新型コロナウイルスの影響は概ね予想の範囲内であったと思われる。しかしながら、県北地域は、前回調査時のD Iが▲58ポイントと高く、今回の調査でも▲56ポイントと最も悪く、景況感が良いとはいえない。

6. 事業者の所在地別による考察(資料3:4月以降の見通しから)

6地域における大きな特徴は、以下のとおり

- ① 県北地域のD Iは▲79ポイントと最も悪く、次に、大分西地域のD Iが▲72ポイントであり、製造業が盛んな地域の特性が表れている。つづいて、別杵地区のD Iが▲70ポイントと悪い。

製造業が基幹産業である県北地域及び大分西地域では、この状況が地域の実態経済に大きな影響を及ぼす恐れがあるものと見ていることが考えられる。

また、観光業が盛んな別府地区では、観光客の減少に伴い宿泊施設等への飲料等の出荷が減少していることが今後景況感に影響を与えていると思われる。

- ② 大分東地域は、D Iが▲57ポイントと地域別では、最も景況感が良いが、原因については不明である。つづいて、県南地域D Iの▲61ポイント、西部地区の▲63ポイントと良い。

農林水産業や造船などが基幹産業である県南地域は、他地域に比べると影響が小さいと予想しているものと思われる。

7. 輸送品目別分類における時期的DIの変化に対する考察(資料2)

回答数が10事業所以上ある輸送品目別の3月と4月以降の変化については、以下のとおり

- ① 3月の対前年比の売り上げに関するD Iは、▲20ポイント～▲81ポイントと幅が広い
- ② 4月以降の先行きでは、▲60ポイント～▲91ポイントと大幅に悪化すると見ている。
- ③ 3月と4月以降を分野別に比較すると、木材の変化率が49ポイント悪化、続いて工業品が37ポイント悪化、食料品が36ポイント悪化すると見ている。
- ④ 鉄鋼重量の変化率は9ポイントと最も低いですが、3月時点でD Iは▲81ポイントと悪く、4月以降も▲90ポイントと引き続き悪い。これは、影響の度合いが高く長期化すると予想していると思われる。

8. 地域別における時期的DIの変化に対する考察(資料3)

各地域において、3月と4月以降の変化については、以下のとおり

- ① 3月は各地域とも▲21ポイント～▲56ポイントの間となっている。
地域で大きなバラつきがあり、それぞれの地域の特徴が出ていると思われる。
- ② 大分西地域は、3月の▲32ポイントから4月以降は▲72ポイントと各地域で最も大きく悪化している。これは、多くの感染者が出た地域であり、地域の事業者の危機感が表れたものと思われる。
- ③ 西部地域のD Iは、3月が▲34ポイントと比較的に景況感が良いが、4月以降については、▲63ポイントと悪化すると見ている。
- ④ 県南地域は、3月と4月以降の変化は、▲39ポイントと大きく悪化している。
西部地域と同様の景況感の動きを示している。
- ⑤ 県北地域は、3月のD Iが悪く、4月以降も依然として悪化すると見ていると思われる。
特に、自動車産業が盛んな県北地域では、非常に大きな影響が予想されている。

9. 調査結果を受けて

前回調査時と比較して、3月の売上げは前回調査時の見込みほど悪くはならなかった。しかしながら、4月以降の見込みは、前回調査時よりも悪くなると見ている。

これは、実際の仕事と売掛金の回収にタイムラグがあるためであり、コロナウイルスの影響が顕在化するのはいずれからであると考えられる。

地域別で見ると、県北地域では、他地域に比べて4月以降の見込みは悪化すると見ている。これは、自動車製造業の生産が減少していることが原因と考えられる。

また、前回調査時と比べ県内の全地域、全輸送品目で今後の見込みが軒並み悪化している。

前回調査時と同様に、4月時点では、地域の産業構造や新型コロナウイルスの広がっている地域とその他の地域で、現状や景気への先行き感に差があった。

4月16日に全国を対象とした緊急事態宣言が適用され、外出自粛や企業活動の自粛が求められるようになった。そうした中で、運送事業は自粛ムードの煽りを受けるものの社会活動を維持するためのライフラインとして動き続けなければならない。

平時に加えて、緊急時においても運送事業は、その社会的役割を十分に果たしていかなければならない。

しかしながら、慢性的な人手不足のなか、従業員の安全を確保しつつ世間の要望に答え続けることは難しい。また、流通量が減少している品目を輸送する事業者が大きな影響を被ることが考えられる。聞き取り調査の中では、荷主サイドの苦境から運賃の値下げ要請が出ているとのコメントも伺われた。

そこで、本協会では、会員事業者ときめ細かい情報交換を行い、

- ① 経常状況の把握
- ② 経営相談への対応
- ③ 国や関係機関の支援策等

を効果的かつタイムリーに実施していくものとする。

新型コロナウイルス等にかかる景気動向調査 547事業所中、259事業所が回答 回答率47.3%

設問1. 登録台数 回答数 計

ア	10台未満	97	259
イ	10台以上～30台未満	117	
ウ	30台以上～50台未満	33	
エ	50台以上	12	

設問2. 所属支部

ア	大分西	54
イ	大分東	61
ウ	別件	25
エ	県北	42
オ	西部	30
カ	県南	47
	未記入	0

設問3. 輸送品目

ア	木材	19	カ	タンクローリー	15
イ	ダンプ	46	キ	鉄鋼重量	27
ウ	工業品	68	ク	引越	8
エ	食料品	57	ケ	その他	90
オ	雑貨・宅配	46			

設問4. 売上(前年同月比)

3月			
ア	上昇	26	10%
イ	変わらない	104	40%
ウ	5%未満減少	38	15%
エ	5%以上～10%未満減少	47	18%
オ	10%以上減少	39	15%
DI(「上昇」-「減少」)		▲ 38	

設問5. 今後3ヶ月の見込み

4月～6月			
ア	上昇	8	3%
イ	変わらない	64	25%
ウ	5%未満減少	39	15%
エ	5%以上～10%未満減少	73	28%
オ	10%以上減少	71	27%
DI(「上昇」-「減少」)		▲ 68	

輸送品目別

輸送品目	木材	ダンブ	工業品	食料品	雑貨・宅配	トラックリ-	鉄鋼重量	引越	その他
回答数(3.19時点)	10	34	58	52	37	11	18	8	68

3月																											
上昇	2	20%	20%	0	0%	0%	5	9%	9%	10	19%	19%	8	22%	22%	1	9%	9%	0	0%	0%	2	25%	25%	5	7%	7%
変わらない	4	40%	40%	17	50%	50%	16	28%	28%	19	37%	37%	10	27%	27%	5	45%	45%	5	28%	28%	4	50%	50%	26	38%	38%
5%未満減少	2	20%		5	15%		11	19%		6	12%		8	22%		1	9%		3	17%		1	13%		9	13%	
5%以上~10%未満減少	1	10%	30%	9	26%	50%	16	28%	62%	10	19%	40%	8	22%	51%	3	27%	45%	5	28%	78%	1	13%	25%	13	19%	53%
10%以上減少	0	0%		3	9%		9	16%		5	10%		3	8%		1	9%		6	33%		0	0%		14	21%	
D(「上昇」 - 「減少」)		▲ 10	▲ 50	▲ 53	▲ 50	▲ 50	▲ 53	▲ 53	▲ 22	▲ 30	▲ 36	▲ 78	0			▲ 36	▲ 78	0			▲ 46						

4~6月																											
上昇	1	10%	10%	0	0%	0%	0	0%	0%	4	8%	8%	4	11%	11%	0	0%	0%	0	0%	0%	2	25%	25%	0	0%	0%
変わらない	2	20%	20%	9	26%	26%	5	9%	9%	13	25%	25%	6	16%	16%	4	36%	36%	2	11%	11%	2	25%	25%	17	25%	25%
5%未満減少	3	30%		7	21%		7	12%		9	17%		6	16%		2	18%		4	22%		2	25%		8	12%	
5%以上~10%未満減少	2	20%	70%	14	41%	74%	22	38%	90%	16	31%	67%	11	30%	73%	3	27%	64%	6	33%	89%	1	13%	50%	20	29%	72%
10%以上減少	2	20%		4	12%		23	40%		10	19%		10	27%		2	18%		6	33%		1	13%		21	31%	
D(「上昇」 - 「減少」)		▲ 59	▲ 74	▲ 91	▲ 74	▲ 74	▲ 91	▲ 60	▲ 62	▲ 64	▲ 90	▲ 25	▲ 72			▲ 64	▲ 90	▲ 25			▲ 72						

3月→4月以降の変化	▲ 49	▲ 24	▲ 37	▲ 37	▲ 37	▲ 32	▲ 27	▲ 25	▲ 26
------------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

地域別

支部分名	市町村、区域等
大分西	大分市西部 概ね、乙津川以西
大分東	大分市東部 概ね、乙津川以東、臨海地区
別荘	別府市、日出町、杵築市、国東市、姫島村
県北	中津市、宇佐市、豊後高田市
西部	日田市、九重町、玖珠町
県南	佐伯市、津久見市、臼杵市、竹田市、豊後大野市

所属支部分	大分西	大分東	別荘	県北	西部	県南
回答数(4.17時点)	43	49	20	35	19	33

3月																		
上昇	5	12%	12%	6	12%	12%	3	15%	15%	4	11%	11%	1	5%	5%	4	12%	12%
変わらない	18	42%	42%	18	37%	37%	7	35%	35%	7	20%	20%	10	53%	53%	18	55%	55%
5%未満減少	5	12%		6	12%		3	15%		7	20%		5	26%		3	9%	
5%以上～10%未満減少	7	16%	44%	13	27%	51%	4	20%	50%	9	26%	69%	2	11%	37%	5	15%	33%
10%以上減少	7	16%		6	12%		3	15%		8	23%		0	0%		3	9%	
Dl(「上昇」 - 「減少」)		▲ 33			▲ 39			▲ 35			▲ 56			▲ 32			▲ 21	

4～6月																		
上昇	1	2%	2%	2	4%	4%	1	5%	5%	2	6%	6%	0	0%	0%	1	3%	3%
変わらない	9	21%	21%	16	33%	33%	4	20%	20%	2	6%	6%	7	37%	37%	11	33%	33%
5%未満減少	8	19%		4	8%		2	10%		3	9%		5	26%		8	24%	
5%以上～10%未満減少	13	30%	74%	13	27%	61%	9	45%	75%	11	31%	86%	4	21%	63%	10	30%	64%
10%以上減少	11	26%		13	27%		4	20%		16	46%		3	16%		3	9%	
Dl(「上昇」 - 「減少」)		▲ 72			▲ 57			▲ 70			▲ 80			▲ 63			▲ 61	

3月→4月以降の変化	▲ 40	▲ 18	▲ 35	▲ 24	▲ 32	▲ 39
------------	------	------	------	------	------	------

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和2年5月に実施された結果についてご報告致します。

支部名/分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	備 考
大分西	中央西	7:30~8:00	大分市新川町 新川交差点	3社	4人	5月20日
	大分南	7:30~8:00	大分市中判田 白滝橋北交差点	4社	12人	5月20日
県北	中津	7:45~8:15	中津市 田尻崎交差点	11社	20人	5月20日
	宇佐	7:45~8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	11社	13人	5月20日
西部	玖珠	7:30~8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	2社	3人	5月20日
	日田	7:30~8:00	日田市 玉川交差点	5社	5人	5月20日
県南	臼杵	11:00~11:30	臼杵市 臼杵津久見警察署前	12社	13人	5月22日
	佐伯	7:30~8:00	佐伯市 佐伯警察署前	10社	11人	5月20日

※5月26日現在、報告受理分のみ掲載

街頭啓発活動の様子



西部支部日田分会



県北支部中津分会



県北支部宇佐高田分会



西部支部玖珠分会



大分西支部大分南分会



大分西支部中央西分会



県南支部臼津分会



県南支部佐伯分会

第52回 全国トラックドライバー・コンテスト 開催の中止について

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本克己

本年10月24日(土)～25日(日)にかけて開催を予定しておりました「第52回全国トラックドライバー・コンテスト」につきましては、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、出場選手及び関係スタッフの感染予防の観点から本コンテストの開催を中止させていただくことと致しました。

本コンテスト開催を望まれていた皆様、並びに開催関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解いただきますようお願い致します。

※なお、トラックドライバー・コンテスト大分県大会の開催については検討中です。

第35回 全国フォークリフト運転競技大会 開催の中止について

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
会長 渡邊健二

本年10月3日(土)～4日(日)に開催予定の標記大会につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた緊急事態宣言の発令をはじめとする広範な取組が全国的に実施されている状況であることを踏まえ、その開催の可否を検討してきたところです。

ご承知のとおり、上記感染拡大防止に係る取組は、緊急事態宣言の解除後においても当分の間は移動や活動の自粛など種々の取組が継続されることが見込まれるところです。

また、各支部におかれましても、すでに本大会に向けた地方大会の中止を余儀なくされた支部があることに加え、それ以外の支部においても地方大会の実施が困難になり、あるいは円滑な実施が懸念される支部も少なからずみられるところです。

こうした状況を踏まえ、今年度の標記大会については、やむを得ず中止することとしましたので、お知らせいたします。

本大会へ出場を希望されていた皆様、地方大会の準備を進めていただいた支部関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

※なお、令和2年度の大分県フォークリフト運転競技大会の開催についても中止します。

事業用自動車の運転者に対する飲酒 運転の防止等法令遵守の徹底について

標記について、(公社)全日本トラック協会から周知依頼がありましたので、お知らせ
します。

全ト協発第61号(環)

令和2年5月18日

各都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会 長 坂 本 克 己

事業用自動車の運転者に対する飲酒 運転の防止等法令遵守の徹底について

今般、国土交通省自動車局安全政策課長から「事業用自動車の運転者に対する飲酒運転
の防止等法令遵守の徹底について」(令和2年5月15日付国自安第13号)再要請がありま
した。

トラック運送業界では、「トラック運送事業における総合安全プラン2020」において、「飲
酒運転根絶」を目標に掲げ、関係者が一丸となり取り組んでいるところ、昨年5月に引き
続きこうした通達の発出を受けたことは誠に遺憾であります。

もとより、事業用トラック運転者による飲酒運転は反社会的行為であり、これまで築き
上げてきた荷主はもとより社会全体からの信頼性をも崩壊させるばかりでなく、トラック
運送業界全体の社会的信頼性を著しく失墜させる極めて悪質なものであり、飲酒運転の防
止等関係法令の遵守はトラック業界にとって喫緊の課題です。

また、トラック運送事業は、今般の新型コロナウイルス感染症が拡大する中、国民生活・
国民経済の安定・維持の観点から、緊急事態措置の期間中においても業務の継続が求めら
れ、感染症防止措置を講じたうえで、多くのトラックドライバーが日夜懸命に尽力し社会
貢献を行っているなかで、こうした心ない一部のドライバーが惹起した飲酒運転により、
行政当局から再通知を受けたことを重く受け止める必要があります。

つきましては、貴協会におきましても本通達の趣旨及び発出に至る背景等をご理解のう
え、傘下会員事業者等関係者一丸となって、下記事項の取り組みをさらに徹底され、トラッ
ク運送業界からの「飲酒運転根絶」に向けた取り組みのさらなる強化をよろしくお願い致
します。

記

1. 全ト協が作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等にするアルコール検知器の励行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底するとともに、事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を周知するなどして、飲酒運転根絶意識の向上を図る。
2. 飲酒運転根絶に向けた各都道府県の取り組み事例について情報の共有化を図り、飲酒運転根絶に向けた効果的な取り組みを積極的に展開する。

以上

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045

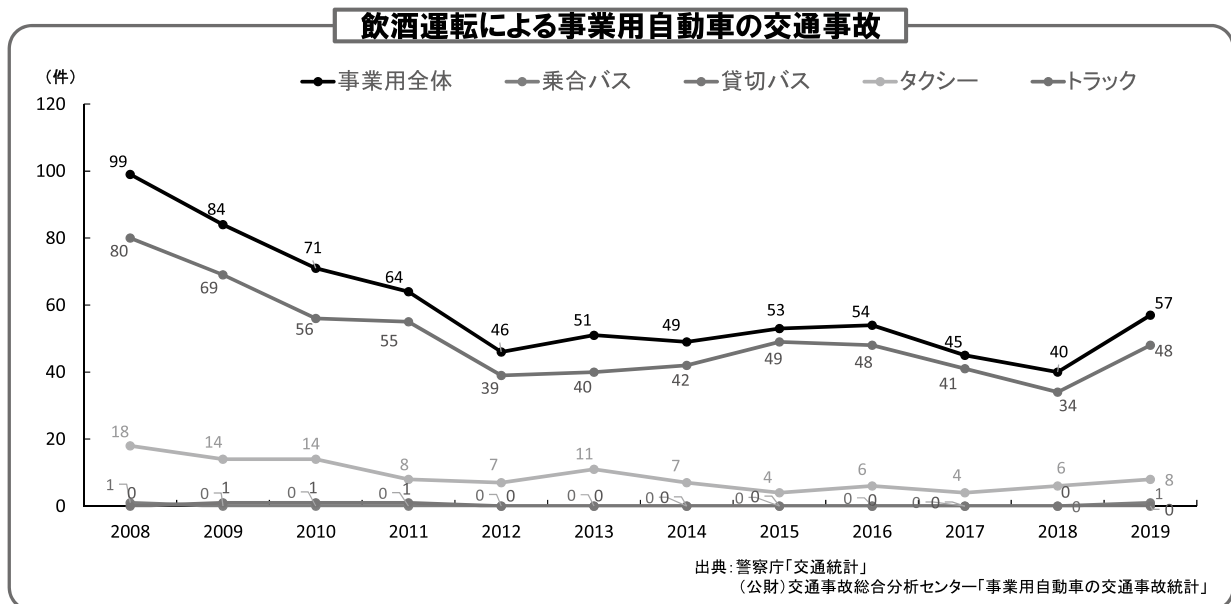
FAX：03-3354-1019

飲酒運転による事業用自動車事故の推移

参考

○飲酒運転による事業用自動車の交通事故は、2012年以降は横ばい傾向であるが、2019年は**57件**発生し、**前年(40件)に比べて増加(17件増)**した。

○2019年に発生した飲酒運転による事故57件(前年比:17件増)のうち、**トラックによる事故が48件(前年比:14件増)**、**タクシーによる事故が8件(前年比:2件増)**発生している。



飲酒事故による事業用自動車の重大事故（速報）

令和2年5月15日現在

	発生日	時刻	発生場所	事業の種 類	死傷状況		当 時 の 状 況
					死亡	軽傷	
1	1月20日(月)	午前9時45分	千葉県	貨物			千葉県の県道の交差点において、同県に営業所を置くトラクタ・ポルトレーラが運行中、信号待ちで停車中の軽乗用車に衝突した。 この事故による負傷者はなし。 事故後の警察による調べにより、当該トラクタ・ポルトレーラ運転者は、道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで逮捕された。
2	1月31日(金)	午前10時10分	茨城県	貨物		1	茨城県の県道において、大阪府に営業所を置くトラックが運行中、前方を走行中の別なトラックに追突した。 この事故により、追突されたトラックの運転者が軽傷を負った。 事故後の警察による調べにより、当該トラクタ・ポルトレーラ運転者は、道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで逮捕された。
3	2月10日(月)	午後5時20分	千葉県	貨物			千葉県の神社敷地内において、鳥取県に営業所を置くトラクタ・バンセミトレーラが方向転換をしようとしたところ、当該神社の建物に接触した。 この事故による負傷者はなし。 事故後の警察の調べにより、当該トラクタ・バンセミトレーラ運転者の呼気からアルコールが検出されたため、道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで逮捕された。
4	3月17日(火)	午後9時10分	愛知県	貨物		1	愛知県の国道において、都内に営業所を置く大型トラックが運行中、前方の乗用車に追突し、その弾みで当該乗用車が別の乗用車に追突した。 この事故により、当該トラックに追突された乗用車の運転者が死亡した。 事故後の警察の調べにより、当該トラック運転者の呼気からアルコールが検出されたため、道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで逮捕された。
5	4月4日(土)	午後8時55分	岩手県	貨物			岩手県の高速道路において、宮城県に営業所を置くトラックが運行中、中央分離帯のワイヤーロープに衝突した。 この事故による負傷者はなし。 事故後の警察による調べにより、当該トラック運転者は、道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで逮捕された。

	発生日	時刻	発生場所	事業の 種 類	死傷状況		当 時 の 状 況
					死亡	軽傷	
6	4月24日(金)	午前8時58分	兵庫県	貨物		1	兵庫県の国道において、大阪府に営業所を置くトラックが運行中、前方のバイクを追い越そうとしたところ、接触し当該バイクが転倒した。 この事故により、当該バイクの運転者が軽傷を負った。 事故後の警察の調べにより、当該トラック運転者の呼気からアルコールが検出されたため、道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで逮捕された。
7	5月2日(土)	午後6時40分	千葉県	貨物			千葉県の駐車場において、愛媛県に営業所を置くトラクタ・コンテナセミトレーラが運行中、当該駐車場のポールに衝突した。 この事故による負傷者はなし。 事故後の警察の調べにより、当該トラクタ・コンテナセミトレーラ運転者の呼気からアルコールが検出されたため、道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで逮捕された。
8	5月10日(日)	午後1時	大阪府	貨物			大阪府の高速道路において、香川県に営業所を置くトラックが運行中、左側フェンスに衝突した。 この事故により、荷物は散乱したが、負傷者はなし。 事故後の警察の調べにより、当該トラック運転者の呼気からアルコールが検出された。
9	5月11日(月)	午後3時30分	静岡県	貨物		1	静岡県の国道において、福島県に営業所を置く大型トラックが運行中、前を走行していた車両に衝突した。 この事故により、衝突された車両の運転者が軽傷を負った。 事故後の警察の調べにより、当該トラック運転者の呼気からアルコールが検出されたため、道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで逮捕された。
10	5月12日(火)	午前7時55分	群馬県	貨物			群馬県の高速道路のパーキングエリア内において、新潟県に営業所を置くトラックが運行中、駐車中の別のトラックに衝突した。 この事故による負傷者はなし。 事故後の警察の調べにより、当該トラック運転者の呼気からアルコールが検出されたため、道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで逮捕された。

青年部だより

令和2年度(公社)全日本トラック協会

青年部会 ブロック大会中止のお知らせ

毎年、全国各地で開催されている青年部のブロック大会（今年度の九州ブロック大会は長崎県で開催予定であった。）を、全て中止とすることが、5月14日に開催された全ト協青年部会正副部会長会議において決定した。

これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響が未だ不透明であることを受け、危機管理の観点および、全国青年部会のコンセプト（「全国は一つ」「思いを繋ぐ」）から決定したものである。

現在のところ、九州ブロック大会については、今年度開催予定であった長崎県で次年度開催する予定であるが、今後の予定については、九州地区運輸青年部連絡協議会において、協議していく。

新入会部会員のご紹介

新たに青年部に入会されましたので、ご紹介いたします。

【大分東地区】 新生運送株式会社

川口典慶氏

◇青年部会員を募集しています

青年部では、将来の物流の担い手として、知識の高揚と会員相互の融和団結を目的に諸々の活動を行っています。

【活動内容】

- ・勉強会
- ・視察研修
- ・「トラックの日」記念イベント
- ・他県青年部との交流会
- ・全ト協青年部会九州ブロック大会
- ・行政懇談会
- ・慈善奉仕事業
- ・その他

【入会資格】

- ・協会会員事業所で、概ね48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【問合せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 岡部・三好

電話 097-558-6311 メール okabe@ota.or.jp

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための 電子申請の一層の普及及び促進について（依頼）

大分労働局労働基準部長

新型コロナウイルス感染症については、その感染拡大範囲が大分県を含む全国に及んでおり、これ以上の感染拡大を防止するために、可能な限りの外出自粛が求められており、テレワークの活用など職場においても感染拡大防止に向けた取組が求められています。

このような中、従来より、労働基準法や最低賃金法に定められた手続きのために、多くの使用者の方々に労働基準監督署の窓口にお越しいただいていることから、今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電子申請を利用した届出等を積極的に勧めることといたしました。

つきましては、本取組の趣旨を御理解の上、リーフレットを貴会のホームページに掲載いただくなどにより、会員事業場に広く周知を行っていただきますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

なお、同リーフレットは、厚生労働省ホームページの以下の場所に掲載しています。

○掲載場所 <https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000620255.pdf>

※「労基法等 電子」で検索してください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、 労働基準監督署への届出や申請は、 電子申請を利用しましょう！

労働基準監督署に来署いただかなくても手続きできます

労働基準法や最低賃金法に定められた手続きについては、労働基準監督署の窓口にお越し
いただくことなく、電子政府の総合窓口「e-Gov」から、電子申請の利用が可能です。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、多くの方が利用される労働基準監督署の窓口
での届出・申請は避け、電子申請の利用を推奨します。

電子申請が直ちに利用できない場合は郵送による届出・申請も可能です。

届出・申請可能な主な手続

労働基準法に定められた届出 など	● 時間外・休日労働に関する協定届（36協定届） ● 就業規則の届出 ● 1年単位の変形労働時間制に関する協定届 など
最低賃金法に定められた申請 など	● 最低賃金の減額特例許可の申請 など

※ e-Gov電子申請システムはパソコンからのみご利用いただけます。

簡単・スマートに申請可能です

- インターネット上の様式に必要事項を入力し、電子署名を付してクリックするだけで手続きができます。
- 大量の書類への記入も、電子申請ならデータでスマートに処理できます。

導入も簡単です

- マイナンバーカードや住民基本台帳カード（以下「マイナンバーカードなど」といいます）を使うと、
電子証明書の取得の手間や費用がかかりません。
- ※ ICカードリーダライタ（マイナンバーカードなどを読み込む機器）などが別途必要です。
- 労働基準法や最低賃金法に基づく届出や申請について、社労士が提出代行を行う場合、提出代行
に関する証明書をPDF形式で添付することにより、使用者の電子署名及び電子証明書を省略するこ
とができます。

令和2年3月から、36協定・就業規則の本社一括届出の手続方式が変更され、
36協定は最大30,000事業場、就業規則は最大2,500事業場について一度に申
請可能になりました。

※ 申請ファイルには、ファイル数99個、1ファイル50MB、総容量99MBの上限があります。

電子申請の具体的な利用方法は裏面をご確認ください



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

電子申請の方法

電子政府の総合窓口「e-Gov（イーガブ）」のホームページから電子申請が利用できます。

- ホームページは

⇒

を検索してください。



電子申請の利用には事前準備が必要です。詳しくは、 を検索してください。

電子申請に関してご不明な点については、以下の問合せ先にご相談ください。

①：事前準備や操作方法などに関するお問い合わせ先

電子政府利用支援センター

- 電話番号：050-3786-2225 (050ビジネスダイヤル)
050-3822-3345 (通話料金のご利用の回線により異なります。)
- 受付時間：4～7月 平日 午前9時から午後7時まで
土日祝日 午前9時から午後5時まで
8～3月 平日・土日祝日 午前9時から午後5時まで

②：各届出などに関するお問い合わせ先

労働基準法などに基づく届出などについてご不明な点があれば、都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

- 【都道府県労働局及び労働基準監督署の連絡先等】

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

③：電子申請の手続きや事前準備

電子申請やその事前準備は、電子政府の総合窓口「e-Gov（イーガブ）」でご利用いただけます。

<https://www.e-gov.go.jp/>

④：労働基準法などの手続に関する電子申請についてのホームページ

労働基準法などの手続に関する電子申請については、以下の厚生労働省ホームページにマニュアル、解説、関連する通達などを掲載していますので、ご参照ください。

- ホームページは「労基法等 電子」で検索！ ⇒

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>

- 【厚生労働省ホームページの進み方】

「ホーム」>「政策について」>「分野別の政策一覧」>「雇用・労働」>「労働基準」>「事業主の方へ」>「労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について」



令和2年

おおいた夏の事故ゼロ運動 実施要綱

おこさず あわず 事故ゼロ

1 目的

本運動は、「大分県交通安全県民運動実施要綱」に基づき、夏季における交通事故防止の徹底を図ることを目的に、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるため、県民総ぐるみ運動として展開していくものです。

2 期間

令和2年7月13日（月）から令和2年7月22日（水）までの10日間



【一斉行動日】

7月13日（月） 早朝または夕刻における街頭啓発日

7月20日（月） 早朝または夕刻における街頭啓発日

※新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見合わせる場合があります

3 運動の重点（裏面参照）

- 横断歩道でのマナーアップの推進
～横断歩道は歩行者優先～
- 高齢者と子供の交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進



4 運動の実施要領（各機関・団体、市町村）

- (1) それぞれの機関・団体が連携を密にして推進体制を確立するとともに、具体的な実施計画を策定すること。
- (2) 組織の特性・実情に応じて、県民が参加しやすいよう創意工夫するとともに、交通安全啓発の気運が高まるよう、効果的な諸活動を展開し、又は支援すること。
- (3) マスメディア、インターネット、携帯端末、ポスター、広報車等、各種の媒体を活用して対象に応じた広報啓発活動を活発に展開することで、交通安全意識の高揚を図ること。
- (4) 所属の全職員に対し、本運動の趣旨を周知し、職員自身が交通法令を遵守し、体調面も考慮した安全運転を励行するとともに、率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮を行うこと。
- (5) 街頭啓発活動等を実施する際は、他者との間隔を空け、密接・密集となることを避けるとともに、マスクの着用や手指消毒を徹底する等、感染症予防対策に配慮した取組を実施すること。

大分県交通安全推進協議会

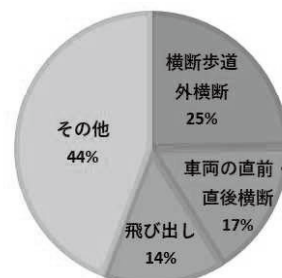
1 横断歩道でのマナーアップの推進 ～横断歩道は歩行者優先～

【運転者は】

- 横断歩道を通行する際は、歩行者の有無についてよく確認し、右左折時には歩行者がいなくても横断歩道手前での徐行・一時停止を心がけましょう
- ★ 県内の信号のない横断歩道で歩行者がいる時、一時停止するドライバーの割合は15%と、全国平均（17.1%）を下回っています（R1年JAF調査）。

【歩行者は】

- 歩行者も交通ルールを守り、左右の確認をして横断歩道を渡りましょう
- ★ 県内で発生した車と歩行者の事故のうち、4人に1人の歩行者に違反がありました（H30年中）。
- ★ 特に、横断歩道以外での横断や、車両の直前・直後の横断、飛び出しなどが高い割合を占めています。

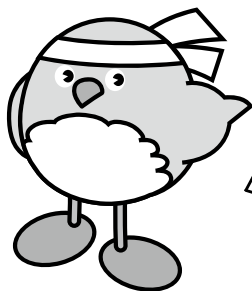


歩行者事故の違反の内訳（H30年中）

2 高齢者と子供の交通事故防止

【高齢者（歩行者・運転者）は】

- 道路を横断する時は、思った以上に時間がかかってしまいますので、余裕を持って横断歩道を渡りましょう
- 加齢に伴う身体能力の変化が運転に及ぼす影響（認知機能の低下、反射神経の鈍化等）について理解を深め、一層の安全運転に努めましょう



苦手な環境では運転をしないルールを決めてみたらどうかな？

例：雨の日は運転しない
暗い時間帯は運転しない 等

【運転者は】

- 子供や高齢者が多く、通学路・教育関係施設・公園・病院付近では、特に気をつけて運転しましょう

【保護者は】

- 家族での外出が増える夏の季節、家族全員がシートベルト、チャイルドシートを全席で正しく着用し、もしもの時に備えましょう

3 自転車安全利用の促進

【自転車利用者は】

- 自転車安全利用五則を守りましょう
 - ・ 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ・ 車道は左側を通行
 - ・ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ・ 安全ルールを守る
 - ・ 子どもはヘルメットを着用
- 「自転車損害賠償責任保険」に加入しましょう
- ★ 全国で自転車に加害者となった重大事故に対する高額賠償事例が発生しています。
 - 例：神戸市 9520万円（小学5年生が起こした事故）
 - ：高知市 9400万円（高校生が起こした事故）



自転車の死亡事故が多発中！

- ・ 本年は既に昨年1年間に発生した件数（3件）を上回る5件の自転車の死亡事故が発生しています（5/15時点）。
- ・ 自分の命を守るため、自転車安全利用五則を必ず守りましょう！



大分県交通安全推進協議会

事務局 大分県生活環境部生活環境企画課 連絡先：097-506-3060

※一斉行動日等の活動については、それぞれの加盟団体（交通安全協会各支部等）にお問合せ下さい

●国 税 だ よ り

○源泉所得税等の納期限とe-Taxによる納付手続

給与などの支払いの際に徴収した所得税及び復興特別所得税（以下「源泉所得税等」といいます。）は、給与などを支払った月の翌月10日までに納付しなければなりません。

なお、納付すべき税額がない場合であっても、翌月10日までに納付所得・退職所得の所得税徴収高計算書（以下、「納付書」といいます。）を税務署へ提出していただく必要があります。

源泉所得税等の納付又は納付書を提出する際は、e-Tax（国税電子申告・納税

システム）を利用して納付書の作成・提出から納付の手続を一度に行える簡単便利なダイレクト納付もご利用できます。

また、給与の支給人員が常時10人未満の事業所では、一定の手続きをすることにより、源泉所得税等の納付を年2回にまとめて納付することができる源泉所得税の「納期の特例」制度があります。

具体的には、次表を参照してください。

源泉所得税等の納期の特例制度	
源泉所得税の区分	納付期限
1～6月に源泉徴収した所得税及び復興特別所得税	7月10日
7～12月に源泉徴収した所得税及び復興特別所得税	翌年1月20日

○ご存知ですか？非居住者等に支払う際の源泉徴収

非居住者や外国法人（以下「非居住者等」といいます。）に対して、源泉徴収の対象となる「国内源泉所得」を支払う場合には、その支払の際に所得税及び復興特別所得税を源泉徴収しなければならない場合があります。したがって、取引において、非居住者等に何らかの支払をする場合には、その対価が源泉徴収の対象となる「国内源泉所得」に該当するか

を確認していただく必要があります。

国内源泉所得に該当するものとして、例えば「土地等の対価」、「不動産の賃借料等」、「工業所有権、著作権等の使用料等」、「給与等の人的役務の提供に対する報酬等」があります。

※非居住者等の居住地国と我が国との間で租税条約が締結されている場合には、その租税条約の定めるところにより課税が軽減又は免除され、源泉徴収が不要となる場合などがあります。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

令和2年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日	
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	7月	8月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	6日	26H	99,000	4,565	9日～10日と 13日～16日	12日と 17日～21日
		実技のみ	6日	9H	90,200			
技 能 講 習	車両系建設機械 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	3日	14H	49,500	1,400	2日～3日 15日～16日	20日～21日
		全科(学科・実技)	6日	38H	93,500	1,400	6日～10日と 13日 20日～22日と 27日～29日	3日～7日と 11日 24日～28日と 31日
		解体用	1日	5H	165,200	1,570	1日	19日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系(整地等) 技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,570		11日～12日
		移動式・小型移動式 クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,880	20日～21日	5日～6日 24日～25日
	高所作業車 登録第3-22号	普通運転免許所持者	3日	14H	38,500	1,880	20日～22日	5日～7日 24日～26日
		普通運転免許なし	3日	17H	47,300	1,880		
		小型移動式 クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上クレーン 技能講習所持者	3日	16H	41,800	1,340	7日～9日 27日～29日
	免除なし	3日	20H	46,200	1,340			
	玉掛 登録第41号	小ク・床上クレーン 技能講習所持者	3日	15H	19,800	1,650	1日～3日 15日～17日 28日～30日	26日～28日
		免除なし	3日	19H	24,200	1,650		
		フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし)	2日	11H	16,500	1,650	6日と10日
シヨベ ローダー 登録第4-2号	大型・中型・普通運転 免許所持者	4日	31H	29,700	1,650	1班 6日～9日	3日～6日 21日と 24日～26日	
	普通運転免許なし	5日	35H	30,800	1,650	2班 6日と 13日～15日	21日と 31日～9月2日	
	普通運転免許なし	5日	35H	30,800	1,650	土・日		
特別 教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)	2日	13H	12,100	1,705	6日～7日 21日～22日	6日～7日	
	小型車両系(機体質量3トン未満)	2日	13H	12,100	1,340	1日～2日	11日～12日	
	ローラー(制限なし)	2日	10H	12,100	1,360	27日～28日	17日～18日	
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)	2日	12H	11,880	1,650	15日～16日		
職長・安全衛生責任者教育		2日	14H	12,100	1,540	20日～21日	3日～4日 25日～26日	
熱中症予防労働衛生教育		1日	3.5H	4,400	1,430			

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様
技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。
建設労働者確保育成助成金(大分労働局 大分助成金センター)

- 1 中小建設事業主であること。
- 2 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。
- 3 受講者が被保険者であること。
- 4 労働保険料を滞納していないこと。

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般
社団法人 **大分産業機械技能教習所**
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246
FAX (097) 554-2248

陸災防だより

令和2年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。(講習月の2ヶ月前から受付開始)

- | | |
|--|--|
| ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号 | 6月17日(水)・18日(木)
10月26日(月)・27日(火)
1月21日(木)・22日(金) |
| ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) | 7月13日(月) |
| ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) | 9月11日(金) |
| ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) | 10月16日(金) |

※各々定員になり次第締め切ります。

【受講料等のご案内】(税込)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩し実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写	5,500円	1,595円

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm
 写真の裏に氏名
 を記入のこと。
 デジカメ 不可
 カラーコピー 不可
写真1枚
 (貼らないこと)

受講年 月 日	自 令和 年 月 日	受講講習名
	至 令和 年 月 日	

フリガナ 氏 名	男 ・ 女	※ 修了証 交 付	番 号 年 月 日	第 号 令和 年 月 日
生 年 月 日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日			
現 住 所	〒 [][][] - [][][][]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤 務 先	所在地	〒 [][][] - [][][][]	TEL	- -
			FAX	- -
	フリガナ 名 称		※ 事業主 証 明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 ⑩

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
 2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
 (特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。)

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	⑩

※ 照 合	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
			現金・振込		
入金日 / 受講料		テキスト代	合計	円	

指導講習等及び適性診断の再開について (新型コロナウイルス問題に係る対応)

ご 案 内

令和 2 年 5 月 22 日
自動車事故対策機構

日頃より、当機構の業務にご理解を賜り誠にありがとうございます。

当機構では、指導講習等及び適性診断の再開に向け、会場等の感染防止の徹底に係る環境整備等を図って参りましたが、以下のとおり、**緊急事態宣言が解除された地域に限り、6月1日より順次、業務を再開します**のでお知らせいたします。

【運行管理者等指導講習・運輸安全マネジメントセミナー (ガイドライン・リスク管理・内部監査)】

- 指導講習等は、人数制限等、感染防止対策を施し、**新たな体制が整った支所より6月以降順次再開**いたします。
- 都道府県単位で再開時期が異なることから、**詳細はナスバHPでご確認願います**。
- 人数制限により受講できなくなる恐れがあることから、増回等も検討しております。随時、ナスバHP等で開催案内をご確認願います。

【適性診断】

- 適性診断は、予約枠の制限等の感染防止対策を施したうえで、**6月1日より全ての診断を全国一斉に再開**することといたしました。

《予約について》

6月1日以降の指導講習等及び適性診断の予約受付を、**本年5月22日(金)より再開**しました。

※当面の間、令和2年9月末までの予約を順次受け付けます。

ご不明な点がございましたら、最寄りのナスバ支所までお問い合わせ下さい。
引き続き、皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

大分県トラック協会 **HP** リニューアルについて

令和2年4月1日から当協会のHPをリニューアルしています。

助成金の申込み用紙やその他情報を掲載しておりますのでご活用下さい。

協会HP URL <http://www.ota.or.jp>

新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会社名 入会年月日	代表者名	種別	営業所の位置	車両数					TEL
				普	小	被	霊	計	FAX
廣瀬運輸(株) 令和2年4月7日	廣瀬 俊明	一般 利用	佐伯市大字鶴望4308番地1	5	1			6	0972-28-8285 0972-28-8285
(有)KOKEN大分 令和2年4月30日	古城幸太郎	一般	大分市大字迫386番地の3	7		2		9	097-576-9260 097-576-9262

会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
15	クリスタルシティタクシー(株) 大分市三佐6丁目1-8	大分市原川2丁目3番4号	大分東→大分西 住所の変更
17	ヤマトホームコンビニエンス(株)大分支店 矢次 洋介	四ヶ所 竜次	代表者の変更
19	神栄運送(有)大分営業所		営業所の廃止
23	豊後通運(株) 中島 茂樹	中島 康博	代表者の変更
27	(株)ミクニランテック九州営業所 島添 修	田中 虎雄	代表者の変更
35	北松通運(株)日田営業所 岡本 清孝	岩尾 等	代表者の変更
45	九州産業運輸(株)佐伯支店 松本 光生	仲野 俊英	代表者の変更

【訂正とお詫び】

会員名簿作成時に誤りがありました。訂正してお詫びします。

頁数	旧	新	変更の種別
19	(株)ヤマガタ大分営業所 大分市大字6番地 大分国際貿易センタービル内	大分市大在6番地 大分国際貿易センタービル内	住所の変更

「トラック運送業界の景況感（速報）令和2年1月～3月期」

（令和2年5月調査の公開について）

公益社団法人全日本トラック協会は、「トラック運送業界の景況感（速報）令和2年1月～3月期」のとりまとめが終了し、公開しました。

上記の調査報告は、5月13日より全ト協ホームページにて公開いたしましたので、必要の際はHPよりダウンロードして出力していただきますようお願いいたします。

全ト協ホームページリンク先

◆「第109回トラック運送業界の景況感（速報）令和2年1月～3月期」

http://www.jta.or.jp/chosa/keikyo/keikyo_pdf/keikyo2001_03.pdf

燃 料 情 報

令和2年4月末現在で調査した県内の軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	105.0	71.4	89.9
ローリー平均	85.3	60.0	72.4
カード平均	112.5	73.7	87.7

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	13	37.1
出 光	6	17.1
昭 和 シ ェ ル	5	14.3
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	8	22.9
そ の 他	3	8.6
合 計	35	100.0

区分	月	年											
		19年 5	6	7	8	9	10	11	12	20年 1	2	3	4
スタンド 平 均	大 分	114.3	112.2	109.8	106.9	108.1	105.9	107.7	108.3	110.2	107.0	100.6	89.9
	全 国	109.7	105.3	105.1	103.8	102.7	103.2	104.2	105.7	107.9	103.5	95.4	84.1
ローリー 平 均	大 分	102.6	99.1	98.2	96.7	96.7	97.1	97.9	99.9	100.8	95.0	87.6	72.4
	全 国	101.2	96.1	95.7	94.0	94.0	94.1	95.6	97.6	99.4	93.9	84.5	70.9
カード 平 均	大 分	109.2	104.3	105.0	103.5	102.0	104.4	103.9	106.6	106.8	105.6	88.0	87.7
	全 国	107.8	104.3	103.5	101.0	101.3	101.5	102.4	104.5	106.7	101.9	93..	81.8

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ（消費税抜きの価格）

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和2年4月)

令和2年5月25日現在
(公社)全日本トラック協会

令和2年4月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	87.80	72.14	82.35

令和2年4月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JX日 鉱 日 石	86.90	71.27	83.73
出 光	87.81	72.36	84.51
昭 和 シ ェ ル	92.07	70.94	81.58
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	90.87	69.70	76.58
そ の 他	80.75	75.11	82.14

令和2年4月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月 間 購 入 量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	88.40	71.85	83.37
30～50キロリットル未満		73.49	72.23
50～100キロリットル未満	74.00	72.75	82.50
100キロリットル以上		69.39	72.70

令和2年4月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	83.67	72.91	82.66
30～60日 未 満	91.19	71.95	81.48
60 日 以 上	83.92	72.17	97.00

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和元年12月	107.02	99.78	105.22
令和2年1月	111.27	100.72	107.40
令和2年2月	107.07	94.97	102.43
令和2年3月	97.69	85.15	94.18
令和2年4月	87.80	72.14	82.35

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（6月16日～7月15日）

日	曜	行	事
16	火		
17	水	はい作業主任者技能講習（9:00 大会議室）	
18	木	はい作業主任者技能講習（9:00 大会議室）	
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		
23	火		
24	水		
25	木		
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		
7/1	水		
2	木		
3	金		
4	土		
5	日		
6	月		
7	火		
8	水		
9	木		
10	金		
11	土		
12	日		
13	月	棚卸し作業指揮者安全教育（9:00 中会議室）	
14	火	全ト協 第38回セメント部会（15:00 全日本トラック総合会館）	
15	水		

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご注文部数
1	運転日報(基本)	100枚	180	
2	運転日報(応用)	100枚	330	
3	乗務日報	100枚	280	
4	日常点検記録簿	1冊	160	
5	日常点検記録簿(トレーラ)	1冊	160	
6	点呼記録表(25名用A)	100枚	620	
7	点呼記録表(25名用B)	100枚	620	
8	点呼記録表(12名用A)	100枚	360	
9	点呼記録表(12名用B)	100枚	360	
10	点呼記録表ファイル(12名用)	1個	1,330	
11	点検整備記録簿	1冊	310	
12	車両管理台帳	1冊	230	
13	運転者台帳	50枚	510	
14	運転者台帳 索引	1枚	25	
15	運転者台帳ファイル	1冊	820	
16	運行管理者届	1枚	60	
17	整備管理者届	1枚	60	
18	運行管理規程	1冊	210	
19	整備管理規程	1冊	160	
20	タコチャート紙 M7-120	1箱	620	
21	タコチャート紙 M7-140	1箱	620	
22	タコチャート紙 M26-120	1箱	620	
23	タコチャート紙 M26-140	1箱	620	
24	ゼロ旗	1枚	1,530	
25	運送約款(掲示用)	1枚	110	
26	運送約款(冊子)	1冊	165	
27	運行指示書(輸送文研社)	1冊	490	
28	運行指示書(アルプス印刷)	30枚	410	
29	事故報告書	1枚	210	

ご住所(〒 -)	お電話 () -
貴社名	担当者名

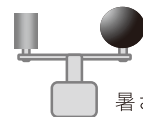
※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	暑さ指数を下げるための設備の設置	
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	
<input type="checkbox"/>	涼しい服装など	
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、単独作業を控え、暑さ指数に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

STEP
3

熱中症予防管理者等は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

☐ 異常時の措置

～少しでも異変を感じたら～

- ・一旦作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）



- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたとときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。



STOP！熱中症

令和2年5月～9月

クールワークキャンペーン

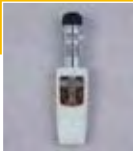

— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう！

●実施期間：令和2年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/> 暑さ指数（WBGT値）の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合した 暑さ指数計 を準備しましょう。 
<input type="checkbox"/> 作業計画の策定など	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう 余裕を持った作業計画 をたてましょう。 
<input type="checkbox"/> 設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 暑さ指数を下げる方法 を検討しましょう。また、作業場所の近くに 冷房 を備えた休憩場所や 日陰 などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
<input type="checkbox"/> 服装などの検討	通気性のいい作業着 を準備しておきましょう。 身体を冷却する機能をもつ服 の着用も検討しましょう。 
<input type="checkbox"/> 教育研修の実施	熱中症の防止対策について、 教育 を行いましょう。 
<input type="checkbox"/> 労働衛生管理体制の確立	衛生管理者 などを中心に、事業場としての 管理体制 を整え、必要なら 熱中症予防管理者の選任 も行いましょう。 
<input type="checkbox"/> 緊急事態の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）